第51回 議会改革推進特別委員会記録

令和7年7月28日(月) 開議 10時 01分 閉議 11時 52分 全 員 協 議 会 室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長

沖田委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団·委員外議員】 笹田議長

【事務局】 下間局長、濱見書記、小寺書記

議題

- 1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について
 - (1) 会派の意見について
 - (ア) 「議会または委員会による政策提言等」の検証について
 - (イ) 「請願」及び「陳情」の検証について
 - (ウ)「委員会代表質問」の検証について
 - (エ) 対応状況の検証手法を構築することに関する意見・賛否・懸念点について
- 2 行政視察を終えて
 - (1) 委員派遣報告書の作成について
 - (2) 行政視察レポートの作成について
- 3 その他

○次回開催 8 月 18 日(月) 午前 10 時 00 分 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 01 分 開議]

〇牛尾委員長

ただいま、全員そろっているので、第51回議会改革推進特別委員会を開会する。 最初に、三浦委員と交代で本特別委員会に加わった沖田委員の自己紹介をお願い する。

〇沖田委員

三浦委員の後を引き継ぎ、この議会改革推進特別委員を務める沖田である。よろしくお願いする。

1 市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

(1) 会派の意見について

〇牛尾委員長

これについては会派の意見を求めているが、小川委員からお願いする。

〇小川委員

先般の(ア)から(エ)までの4項目について会派で持ち帰り、意見を求めるということであったので、会派内でもいろいろと議論をしてきた。

まず、提案条例及び議員提案条例についてであるが、これについては会派の中で も全く異論がなく、同意できた。

ただ、残りの部分については、委員会第一主義という考え方もあり、様々な検証 作業がある中で、少し急ぎ過ぎではないかというのが皆の意見としてあった。議会改 革でこの点を項目として上げること自体も含めて、もう少し緩やかに、皆の合意形成 を図りながら進めるべきではないか、ということが総体的な意見として出されている。

政策提言等や請願・陳情の関係についても議論した。請願は議会全体として採決するべきものであり、当然議会が責任を持って検証すべきではないかという意見もあったが、それをあまり深追いすることについては、二次的な弊害も考えられるため、これもどちらかというと委員会の中で判断すべき課題ではないかという意見が出ている。

また、委員会代表質問についても、委員会代表質問ではあるものの、議会全体としての決定ではないという側面もあることも含め、項目として上げるか上げないかについても、もう少し時間をかけて検討すべきではないかという意見であった。

〇牛尾委員長

承知した。続いて、山水海からお願いする。

〇村武委員

まず、1の「議会または委員会による政策提言等の検証について」であるが、検証 はする必要があると思う。ただ、最初の段階として、これまで何年も検証していなか ったので、どこまでさかのぼって検証するのかをきちんと考える必要があるという意 見が出た。あまり前のものまで行うのは難しいかもしれないため、期間をおおむね2 年程度と決めて、所管委員会で検証してはどうかということになった。

今後の提言については、提出する際に、委員会や議会でいつまでに検証するということを決めてから出してはどうかということになった。

次に、2の「請願と陳情の検証について」であるが、国や県への意見書提出を求める請願については、必要なもののみ検証するということで良いのではないかと考える。

その他の請願と陳情については、現在でも所管委員会において所管事務調査などで対応しているので、あえて検証という項目に入れる必要があるのかどうかは、もう少し協議が必要ではないかということになった。

3の「委員会代表質問の検証について」であるが、委員会において代表質問をした 後、例えば提言を出すなどの対応を委員会でされるので、これに関しての検証は必要 ないのではないかと考えている。

最後に、4の「対応状況の検証手法を構築することに関する意見・賛否・懸念点について」であるが、執行部と委員会の過度の負担にならないように、今後進めていく必要があるのではないかということになった。

〇牛尾委員長

続いて、公明クラブ、お願いする。

〇佐々木委員

1番の政策提言については、2年前にさかのぼり、それ以降の提言について検証の必要があるかどうかを、まずは委員会で協議する。必要があれば、執行部に回答を求める。これは当然、改選後になるということである。もう一つは、今後の提言については、作成したときに検証する時期を委員会で申し送り、執行部から状況を求めるというものである。委員会はメンバーが変わるので、申し送ってその時々の委員会のメンバーで協議をするというイメージである。

2番の請願・陳情の検証については、会議規則で所管事務調査などで対応を協議するとされており、基本条例でも、市長等に対しその趣旨を実現できるように求めるとともに、事後の報告等を議会に報告するよう求めるものとあるので、検証対象とする必要はないと考える。

3番の委員会代表質問については、その内容は取組課題などから取り上げられており、回答は提言の中に盛り込まれていると思う。よって、委員会の中で完結すべきものであり、対象とする必要はないと考える。

4番の意見であるが、執行部への過度な負担にならないように、また、そのときの 思いつきだけではなく、先を見据えた判断をしていくべきと考える。

〇牛尾委員長

それでは、創風会お願いする。

〇西田副委員長

1番については、対象とする提言等の範囲については、議会または委員会で協議をするということである。

2番については、国や県への要望、意見書については、特段検証の必要はないということである。請願・陳情については、それぞれの委員会の中で判断をしていくということである。

3番の委員会代表質問についても、その委員会の中で協議をするということである。 4番は、検証手法についてもある程度対象を絞る方向が望ましいということと、基本的には所管の委員会で議論をしていくということである。

〇牛尾委員長

私のところの碧い海だがまだ提出していない。各委員の大方の意見があり、全体的な意見の中で少し違うところもあるので、その辺の詰めが必要かと思っている。

順番に一つずつ比較しながら協議をしていきたいと思う。

まず、「議会または委員会による政策提言等の検証について」であるが、山水海、公明クラブは2年程度さかのぼってという意見であった。常任委員会の任期が2年ごとということを念頭に置かれての意見かと思う。創風会は、どの程度という期間には言及しておられなかった。

〇西田副委員長

他の会派の意見を聞いて、2年程度というところが二つあったので、それも大事なことだと思う。また、検証するかしないかについても、創風会の場合は委員会の判断としており、必ずしも検証しなくてはならないということではなく、対象とするかしないかも含めて、それぞれの委員会で判断してほしいと考えている。期限を2年前にというところまでは考えていなかったが、それも大事なことかと思う。

〇牛尾委員長

創風会から、委員会に任せて検証するかしないかも含めて判断をという話があったが、そうするとやる委員会とやらない委員会が出てくることになる。これをまとめるにしても、再度会派に持ち帰って議論してもらわないといけないのかなと思うが、その辺はいかがか。

〇小川委員

超党みらいの中では、なかなか議論が進みにくいところがある。私と布施委員は 全体の議論をある程度理解しているが、それを持ち帰って報告しても、なかなか共通 認識に立ちにくく、会派内でも認識のずれがかなり大きいということがある。

したがって、委員長から各項目ごとに議論をという話であったが、会派としては、この検証作業自体も、各委員会に対して必要かどうかを呼び掛ける程度にとどめてはどうか、という意見が強かったということである。そのため、期限を区切ってどうこうというところまでの議論には、まだ会派の中では進みにくいのが実態である。

〇牛尾委員長

超党みらいの考えはよく分かった。もともと検証はやるべきではないかという意見もあり、今回それぞれの会派で議論したわけであるが、超党みらいからはまだその手前の段階ではないかという意見が出ている。やはり、全ての会派がある程度合意をして、検証をやろうということにならないと難しいのかなと思う。

〇布施委員

議会改革では、次から次へと新しいことに挑戦するということは非常に良いことだと思う。しかし、事務事業評価も今回新しくやる状態で、それに対しても各委員会で現場へ行って意見を聞くなど、通年会期制であるため足を運ぶ機会も多く、事務作業も多くなっている。一つひとつやった上で次に挑戦するなら良いのだが、並行してやるとどうしても不都合が出てくる。

したがって、超党みらいの場合は、この議会改革のメンバーに参加されていない 議員には口頭で説明するが、実際には、小川委員が言われたように、もう少し検証し て、やるかやらないかも含めながら、時間を置いて協議したほうが良いのではないか という意見であった。

もう一つ、1番目の項目であるが、例えば福祉環境委員会でも3月に市長に対して 政策提言をしたが、短期で完結するものについては回答があるが、長期的な取組で政 策提言している場合は、検証といっても「取組中である」というようになる可能性も あると思う。そういった項目も含めながら、もしやるのであれば、しっかりそこは検 証していくべきではないかという思いである。

〇牛尾委員長

議会全体が合意をして共通のテーマに向かっていくべきものだと思うので、一つの会派からそのような意見が出たということは、それが良い悪いということではなく、議会改革が少し先走って進み過ぎているのではないかという指摘もあったようであるが、この辺りについて他の会派はどうお考えか。

〇佐々木委員

先ほど言ったとおりで、2年前にさかのぼって、検証の必要があれば所管委員会で執行部に回答を求める、必要がなければ求めないという点で、創風会と同じである。これから作る提言については、検証する時期を委員会で申し送るということなので、これは必然的に検証すべきということになる。そうしないと提言そのものの重みがなくなり、ただやっただけということになってはだめだと思うので、提言を生かすためにも、検証する時期を申し送るというのは必要だと思う。

〇牛尾委員長

創風会はいかがか。

〇西田副委員長

各会派でいろいろな意見があると思うが、これまでに出された政策提言や請願・陳情、委員会代表質問など、過去の全てを網羅するのか、あるいは2年ほどさかのぼるのか、その中でどのように検証していくのかという議論であったと思う。全体を網羅するとなると、かなり難しく、議会や委員会、また執行部にとっても負担が増えるのではないかと感じた。そこで、考え方を少し変えて、過去の政策提言等の中から「この案件は検証が必要ではないか」というように、全体から絞り込むのではなく個別の案件を拾い上げていく手法をとれば、検証のやり方も考えやすいのではないかと思った。

〇牛尾委員長

山水海はいかがか。

〇村武委員

これによって議員の負担が大きく増えるのではないかという気持ちも分かる。しかし、私たちはなぜ提言書を出すのか、なぜ請願・陳情を採択するのかを考えると、やりっ放しではなく、そこをきちんと受けとめて、議会として、委員会として対応していくことをしなければいけないと思う。そのために、やはり「検証していこう」という仕組みが必要なのだと思う。

ただ、副委員長が言われたように、全てのものをやるのは難しいかもしれないので、各委員会に任せて「ここのところはやっていこう」とか、もしかしたら既に済んでいるものもあるかもしれないので、そういったところを委員会で一度、協議する必要があるのかなと思う。

〇牛尾委員長

各委員の意見は非常に重たいと思う。

〇布施委員

勘違いされているかもしれないが、検証することについては、前に進むことは理解している。ただ、それを議会としてやるのか、委員会としてやるのかという話になったときに、議会改革推進特別委員会のメンバーは先進地の視察をしたので、議会としてやる必要性は十分理解している。陳情も請願もそれぞれ委員会を通して、請願は議会で議決するものであるから、議決した以上は検証するのは当たり前のことだと思っている。

ただ、それをやることを急ぎ過ぎて、各委員の合意形成がまだ図れていない状態で、議会改革推進特別委員会から「こういうことをやる」と議会運営委員会に上げられて決まると、会派で話し合う際に、その点がどうなのかという意見が出るわけである。やることに対して、超党みらいでも必要性は十分理解されているが、時期がどうかということである。

2年前にさかのぼってすぐやるのかというとそうではなく、改選後ということになると、また新しいメンバーが10人も入れば考え方も全く違ってくる。密接に議論はしても、今すぐには合意形成が図れていないのではないかと感じた。

〇牛尾委員長

決して、これをここでまとめて任期中にやるという議論をしているわけではない。 本来こうあるべきではないかということがまとまれば、例えば改選後の次の定例会議 に申し送りをして、改めて検討してほしいという流れになるのだろうと私は考えてい るが、事務局、いかがか。

〇小寺書記

まとまったところまでということになると思う。この特別委員会で決定してすぐ にやろうという議論をしているわけではないと認識している。

もともとの提言のところで言うと、会派で話してほしかったのは、議会としての

提言だけを対象とするのか、それとも委員会として行った提言も検証の対象とするのか、ということだったと思う。また、過去の提言をどうするかについては、大津市議会では過去のことは特にやらないというやり方をしているので、それはまた別の議論かと思う。

〇布施委員

今言われたような流れであることは理解する。委員会でやるのか議会としてやるのかも分かる。その辺も含めて、私たち2人が出席しているが、残りの会派のメンバーからそういった意見があったので発言した。進めること自体は私も必要だと思っている。先日視察した東広島市では、それを検証してやるということが出ていたので、議会改革として進めるには、浜田市議会としても必要だということは理解している。

〇小川委員

先日の三次市の視察の中で、議会全体として一丸となって進めていこうという部分の議論がどうだったのか、ということにすごく疑問を感じた。それを翻って浜田市議会のこれまでの議会改革についても考えたときに、今回のこの検証作業についても、やること自体は否定しないし、その必要性は十分理解しているつもりであるが、議会全体としての取組の合意形成という点では、少し温度差があると感じている。

したがって、やることについて議論する中では、それぞれの項目に対して検証対象とすべきかすべきでないかという意見は我々も受けており、報告はできるが、それが会派5人の共通認識になっているかというと、そこまでではないところがある。そのため、会派としての回答をなかなか出しにくい現状がある。

建前としての報告はある程度合意できると思うが、一つ一つ積み上げていくには、 急ぎ過ぎな部分があるのではないかということで、議会改革の優先順位なども考えな がら、もう少しゆっくりと、足場を固めていくべきではないか、という議論を会派の 中ではしている。客観的には後ろ向きと捉えられるかもしれないが、それだけ通年会 期制になって以降の市議会の仕事の多さは、議員も感じておられると思う。そういう 中で、やはり優先順位を付けながら、実効性のある議会改革、市民の負託に応えられ る検証方法を皆で考えていくべきではないかというのが会派の現状である。

〇田畑委員

議会で行うべきか、委員会で行うべきかということになると、やはり委員会制度 を採っている以上は、委員会の発言力を強めるためにも、委員会で政策提言というも のをやっていかなければならない気がする。そのために委員会代表質問という制度を 設けているので、そこを重視するべきではないかと思う。

議会でやるとなれば、やはり政策討論会などをやって、その中でどういう方向で やっていくかという組立ての方法をある程度考えておかなければいけないのではない かと考えている。

〇牛尾委員長

「急ぎ過ぎ」という言葉が出ると少しつらい部分もあるが、合意形成が前提だとして今までも委員会をやってきたつもりであり、その都度、会派に持ち帰って伝えて

もらうという前提で進めてきた。ただ、超党みらいの意見を聞くと、やはり特別委員会のメンバーの理解度と、会派に持ち帰って意見を聞くときの理解度には差があるのだろうと思うし、議会全体としてある程度納得して進まないと、形だけできても中身が伴わないと難しいのだろうとも思う。

先走る者もいれば、そうでない者もいるわけであり、特にこの議会改革推進特別 委員会は、議会がどうあるべきかというテーマで進んできたので、「急ぎ過ぎだ」と か「全体の合意形成を」「もう少し時間をかけてほしい」という意見は、非常に貴重 であり、傾聴に値する意見だと思う。

改選を控えていることもあり、それぞれお忙しいことはよく分かる。ただ、我々の任期は4年であり、その4年の区切りの中で一定の方向性を出すのは、やはりこの特別委員会の役目でもあると思う。しかし、この時期は「忙し過ぎる」「急ぎ過ぎる」という言葉がぴったり当てはまる時期なので、そのような意見が出たということは、立ち止まって考える必要があるのだろうと思う。

大方の意見を聞いている中で、まとめられることと、まとめられないことが報告書も含めて出てきているような気がする。今日、各委員から出た意見を少し整理し、時期尚早ではないかという意見がある部分については、再度どうするかを、例えば正副委員長で検討して示すのが良いのか、それとも、急ぎ過ぎだという意見がある以上、この問題を改選後まで凍結するという考え方もあると思うが、いかがか。

〇佐々木委員

公明クラブの意見として4番に懸念点を書いている。一つは執行部の過度の負担にならないように、もう一つは先を見据えた判断をしていくべきということである。この先を見据えた判断というのが、急ぎ過ぎないという意味合いで書いている。その点については、公明クラブとしても賛同する。

ただ、この政策提言の検証については、1番のところで書いているとおり、いずれにしても委員会で判断してやるべきか決めるということであるが、そもそも提言については、出すこと自体が目的ではないという前提で、無理に進める必要はないと考えている。先々検証するようなものを提言として出すべきではないかという意味合いも含めて書いているので、併せて提言そのものについても、委員会や各議員の意識を少し検討する必要があるのかなと感じている。

〇牛尾委員長

佐々木委員の意見は貴重だと思う。何でもやれば良いというものではない。しかし、例えば委員会などがそれぞれ責任と自信を持って提言したものについては、当然そこで検証する必要があると思う。それくらいの責任を持ちながら、委員会代表質問などもやっていくべきであろう。ただ、その辺の基本的なところが、まだ全議員の意識として統一されていないということもあるので、もう少し共通認識が整うような作業が必要なのかなと思った。

〇西田副委員長

今までの話を聞いていると、この対応状況の検証について、否定的な意見はない

ように感じる。検証は必要だという点で共通していると思う。

その具体的な検証内容については、これから協議が必要だと思うので、申し送り 的な形で、今後も継続して検証手法について考えていく方向なのかなという気がして いる。

先ほど委員長が言われたように、自信を持って政策提言をした場合には、その結果がどうなっていくのかを検証しなければいけないと思う。しかし、これまでの流れの中で、何とか政策提言をすること自体が目的になってしまったものについては、なかなか自信を持って検証できない部分もあるのではないかと感じる。その辺は、先ほど佐々木委員が言われたように、きちんと先を見据えて、提言の検証までを見据えた政策提言ということも、これから大事なのかなと思った。

〇牛尾委員長

これは非常に大事な問題なので、議長に確認するが、全員協議会でこの問題について意見交換をする場を設けてはいかがか。

〇笹田議長

政策提言の検証については、もちろん当たり前にやるべきことだと思う。提言するのは、やってほしいことがあるからであり、それが実行されているかどうかの確認だけなので、難しい問題ではないと思う。

陳情と請願については、既に委員会でしっかり検証することにしているので、それを議会として再度どうするのかということがここに書かれていることだと思う。

やはり議会は、言いっ放し、やりっ放しにすることが多く、提言などを実現する ために、その後の進捗がどうなっているか、という視点が欠けているのが浜田市議会 の欠点かなと思っている。公明クラブが出してきた提案に賛同した上で協議に入って きたと思うので、改選後にこれを行うかどうかにしても、この委員会でしっかり議論 した上で進めたら良いと思う。

また、全員協議会での話があったが、私も感じていることであるが、議会改革推進特別委員会の委員とそうでない方とでは、温度差があり過ぎて、なかなかついてこられていない部分も正直あるかと思う。そういった意味では、全員協議会などでしっかり説明する必要があるのかもしれない。言われるとおり、議会改革は一人でやるものではなく、議員全員、議会全体でやることであるから、そういった作業はしっかりする必要があるのではないかと議長として思う。

〇牛尾委員長

やはり全体で意思統一をしながら前に進むことが原理原則であると思うので、一部からでもそういう声があったということは、それを解消するためにどうすべきかを、もう一度考えなければいけないと思っている。

今日出た意見を少し正副委員長でまとめ、全体に浸透するようなやり方がどうであるかということも、事務局も交えて考え、次回の委員会でもう少し絞ったたたき台をお示しし、そのたたき台で再度話をしてもらって、また会派に持ち帰る形を取りたいと思う。急ぎ過ぎであるという意見もカバーできるような案が出せれば、それに取

り組んでも良いかと思う。

事務局、この件について何かあるか。

〇濱見書記

各委員の結論なので、次回につなげたいと思う。

〇牛尾委員長

今のような形でこの件は置きたいと思う。よろしいか。

〇小川委員

正副委員長には負担をかける形になるが、今日の他の会派の意見をまとめた資料を、まだ会派が確認していない。この中には非常に貴重な提案がたくさんあるので、それを踏まえて、私たちの会派の中でも、例えば政策提言については対象とすべきだという意見もある。ただ、それを合意形成して5人の意見として書くところまでは至らなかったということである。

また、請願についても、検証は不要だという意見も実際にある。条例にも関わることであり、その後については進めていくべきだということが明記されているのであれば、特に検証は必要ないのではないか、といった意見もあったので、私たちの会派以外のところから出された意見も踏まえた上で、次の議論に結び付ければ良いのではないかと思っている。

〇牛尾委員長

ということで、この件については次回、そういったものをお示ししたいと思うので、よろしくお願いする。

2 行政視察を終えて

- (1) 委員派遣報告書の作成について
- (2) 行政視察レポートの作成について

〇牛尾委員長

三次市についての報告書は小川委員に、東広島市は布施委員にまとめてもらった。 2つを合わせた後、レポートは村武委員に作成してもらうことになる。

〇布施委員

東広島市の資料の中で、一般質問や代表質問から政策提言につなげていくフローチャートがあったが、報告書には図式を入れていないので、報告されるときにはその図式を入れると分かりやすいと思う。

〇牛尾委員長

三次市について何か意見はあるか。

〇小川委員

資料の中から判定表と検証シートという二つの観点から、自分の公約について評価をするということになっていたので、こういう基準に基づいて行うということを報告した。ただ、実際に各議員が最終的に公表された検証シートを載せるべきかどうか迷ったが、それがあったほうが分かりやすいかと思い、意見があればと思った。三次

市議会の中でも、公表することについてはいろいろと議論があり、それが最後まで課題になったという難しい問題も含まれていたためである。前提となった評価の仕方は、ここに載せている表に基づいて、それぞれの議員が自己評価されたということであるが、最終的にまとめられた部分について、三次市ではこういうことをされている、と報告書に書くべきかどうか迷ったところである。もし意見があればお願いしたい。

〇牛尾委員長

小川委員からあったが、これも浜田市議会としてこういう制度を導入するかどうかは次の問題なので、こういう視察をしたということで、この報告書でよろしいか。 先ほどの布施委員のように、もう少し付け加えたほうが良いというようなことがあれば、お願いする。

〇小寺書記

小川委員が言われた部分は、一応、三次市の議員がホームページには公開されているものなので、差し支えるかどうかは別の話になると思うが、報告書自体は小川委員が作られたような形で、項目が分かるようになっていればそれで良いかと思った。 相察されてどうだったかという名季島の正成についてと、季島会としての考察に

視察されてどうだったかという各委員の所感についてと、委員会としての考察について進めてほしい。

〇牛尾委員長

まとめとして、委員会としての考察をこの中で作成しなければならない。各委員の意見を聞き、三次市の視察を終えて、委員会としての考察、例えば「こうあるべきである」といったまとめをこれに付け加える必要がある。例えば、「この評価シートは非常に有効であり、浜田市議会でもぜひ導入すべきではないか」というまとめになるのか、あるいは「時期尚早ではないか」ということも含めて考察する必要があるが、意見を聞きたい。

〇布施委員

私も所感の中で三次市議会のことを考えたが、なかなか自分で評価するというのは、ハードルが高いのではないかと感じている。市民に本当に正しくその評価が伝わるのか、またその検証も、三次市議会ではこれからだということであったが、自己評価は本当に求められているのかという問題がある。所感にも書いたが、議員としての評価ではなく、今年度から「検証」という言葉を使い、変えていくと言われていた。これも選挙の公約について検証していくという思いで書かれた部分があるが、やはり何らかの次の取組としては、三次市議会で取り組まれている議員活動の検証方法については、今後必要になってくると思う。しかし、これもやはりハードルが高く、もう少し熟慮する必要があるのではないか、というのが感想である。

〇佐々木委員

私は当日の視察でも少し言ったが、「公約」という言いほうが正しいのかどうか 分からないが、私は「推進」という言葉をよく使う。こういったことを選挙の際に市 民に公表して取り組んでいくことは、議員活動の根幹に、これからの4年間つながる ものであり、議員になったら進めていくことを自分で検証していくのは、非常に大事 なことだと思う。また、公約そのものも思い付きのようなものではなくなると感じる。 しかし、それをやっていくのは非常にハードルが高い。個人個人の感覚も違うの で、自分はやったと思っていても、他の人から見ればそうではないかもしれない。い ろいろなハードルがあると思うが、そういったところを浜田市議会においても、その 趣旨に沿ったものができれば、非常に議員活動に柱ができるということにつながって くると思う。このまま導入するのは非常にハードルが高いが、何かそういった趣旨に 沿ったものができれば、議員活動の大きな推進につながっていくと感じる。

〇沖田委員

所感にも書いたが、議員個々の資質向上といった意味では非常に有意義ではないかと感じた。ただ、これを議会全体でやるとなると、なかなか難しいかなという思いは持っている。議会全体でやって、それを公表することによってどれだけのメリットが得られるかというと、三次市議会でもこれといった成果は得られていないというのが率直な感想であったので、議会でやるとなると、まだまだ検討が必要ではないかという印象を受けた。

〇田畑委員

三次市議会の公約に係る年間の活動の取組について、これを検証するに当たっては、個々の考え方や物差しが皆違うので、非常に曖昧な評価になるのではないかと感じている。予算も執行権もない議員が、公約、先ほど佐々木委員が言われたように「推進」や「取組課題」など、いろいろな言葉を使ってやっておられると思うが、それを評価検証するのはなかなか難しいのではないかと。議会として統一するのはそぐわないのではないかと感じる。

〇村武委員

この自己検証をすることが議員個人の資質を上げることにつながり、それが議会の向上になるのではないかと思う。ハードルが高いという部分もあると思うが、これを続けていけば、市民の議会に対する関心も高まっていくのではないかと思う。すぐに成果は出ないと思うが、こういったことを続けていくことを、議会で検討を進めていくのは良いのではないかと思う。

〇小川委員

三次市の取組については、あまり評価はしていない。それだけ相当なエネルギーを使われており、かなりの負担になっているだろうと推測できるが、自分の公約を自分で評価していくことについては、かつて浜田市議会の中でも市長のロードマップの議論などがあった。例えば自分で作ったものを公表し、市民からの反応がどうかというと、実際には三次市議会の中でもほとんど意見は出ていないと聞いた。それは、出された市民の側もどうコメントして良いか分からないというのが率直なところではないかと思っている。

そういう意味では、労力を使う割にはあまり効果がないのではないかと思っている。また、それを進めるに当たり、議会改革を進める上での一つのテーマとして、各委員の協力も得て議論があったと思うが、ここでもやはり、議会全体としての共通認

識に立つというより、何となく議会改革を推進する側とそうでない側との間がある中で進んでいるのではないかという印象を受けている。そういった点からも、この議会改革を進める上での議論は、やはり本音の議論をきちんとすべきだということも含めて、この部分については、労力に比べて効果が薄いように感じたので、浜田市議会としてそれを検討することは、そぐわないというのが私の感想である。

〇牛尾委員長

考察なので、大きく分けると両論併記のような感じになるが、考察でそのような 形があっても良いと思う。進めるべきであるという一つの考え方と、時期尚早ではな いか、時間をかける割にはメリットがないのではないかという意見もあったというこ とで、考察のまとめのところにその両論を書くというやり方はどうであるか。

ここで暫時休憩する。

[11 時 06 分 休憩] [11 時 17 分 再開]

〇牛尾委員長

委員会を再開する。

三次市の考察であるが、各委員の意見を聞きながらまとめようと思う。

進めるべきであると言われた方は、全体的に見れば少数派という感じであるが、 考察の中では、さらに当面、取り組むに当たっては様々な問題があるだろうということを書かせてもらいながら、佐々木委員の意見なども入れ、委員会としては、なお時間をかけて熟議する必要がある、というようなまとめになるのかと思うが、そのまとめ方について意見はあるか。

〇佐々木委員

少し考えが違うパターンがあって、本来こういうことは当たり前なのである。議員が「これをやる」と公約なりをうたって出た以上は、それを進めるために視察をしたり、一般質問で取り上げたりしていくのは当たり前のことで、それを市民に「どうであるか」と聞くことは、本当におかしいことであると思う。

ただ、そうしないと、残念ながら最初はそういう志があっても、途中で変わって しまうことがないようにするための一つの手法としては良いかと思う。本来は、その 評価などなしに、自分でそれをやるべきだと思った。

〇牛尾委員長

佐々木委員がおっしゃることはよく分かる。本来、議員を目指して市民のため、 公のために頑張ろうという志を持っている方は、この程度のことは当たり前だという お考えがあるのも分かるが、ただ実際にやろうとすると相当なハードルがあると考え る議員が大勢いるというのも分かる。

したがって、その辺の実態をそのまま考察の中に入れてまとめたいということで、 この件はそのような流れで考察をまとめる。一旦、考察のまとめの文章は各委員にお 配りするので、よほどのことがない限り、クレームがないようにお願いする。

〇小寺書記

今後、この議会改革推進特別委員会で実施の可否も含めて検討を進めるかどうか、 という点はいかがか。

〇牛尾委員長

この問題を浜田市議会でさらに検討して、どういう方向に向かうべきか、それともこれはもうよいとするのかという指摘だが、改選前、改選後ということは置いておいて、この問題は引き続き検討してみる価値があるかどうか、その辺についてはいかがか。

〇布施委員

自己評価については、議員活動として検証することは必要だと思っているが、それを市民に対してどうかというと、今の時点では必要ないと思っている。

〇小川委員

確かに議員の資質向上などの面ではプラスになるだろうというのは、分からないでもない。また、佐々木委員が言われるように、立候補して議員になったからには当然やるべきことである。

しかし、それを自分で評価し公表することがどうかという意味では、少し違うのではないかということで、この検証の仕方、三次市と全く同じやり方をすることには全然賛同しないが、何らかの形で一つの柱となるのであれば、もっと違う方法を検討する余地はあるという程度で良いのではないかと私自身は思っている。

〇牛尾委員長

三次市がやっているような膨大な量のチェックは大変なので、やるとすれば、例えば浜田モデルとして、これとこれで良いのではないかということになるかもしれないが、それも含めて、考察の中に書き込みたい。全体としては、やらないという意見が多く、当面は時期尚早であるという意見が多かったように思う。そういう中でも、佐々木委員が言われたことも含めて、将来的な検討をすべきだろうというような考察のくくりがあってもよいのかなと思うが、いかがか。

〇西田副委員長

視察に行っていないので、今までの意見や、感想などを読み、それぞれ言われる ことがもっともだと思うし、この浜田市議会全体ですぐに取り組むことは、かなりハードルが高いと感じる。

基本的に、佐々木委員も書かれているが、これは議員の根幹、本質的なところなので、自分でマニフェストなり、選挙で掲げた公約的なものをどう評価するかは、それぞれ自分の中でやることであり、他人が評価するわけでも、市民に公表するものでもないと思う。市民に公表するということは、また4年後には市民からどういう評価かが返ってくるわけなので、基本的には自分の中で評価をして、自分をさらに高めていくという個人的なことだと思う。

資料の中の評価検証シートは、自分の中で常にチェックしながら活動していく、

それだけでもよいのかなと感じる。議会全体でこれを行うとなると、かなり難易度が 高いと感じる。基本的に大事なことであるというのは分かる。

〇牛尾委員長

市民からよく言われるのは、「議員が何をしているか見えない」「議会活動がよく分からない」という声である。そういう中で言えば、これも議会の見える化の一つの手法なのだろうなと思う。

それでは、まとめの意見を作り、確認してもらう。この件についてここで置きたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、そのように進める。

続いて、東広島市であるが、布施委員に報告書を作ってもらった。

以前、浜田市議会でも、各常任委員会がテーマを掲げてまとめたものを、議会全体で、全員協議会で一本に絞って市長に提言したという過去がある。ただこれは、現在継続してきておらず、むしろ今常任委員会が提言をするという流れに変わってきている。

東広島市は、ルートが三つに分かれたやり方があるということであった。これの 委員会の考察としては、例えば、それぞれの議会がやりやすいような形でやっている が、東広島市は一つのサンプルであり、参考にはなるが、浜田市議会は今のままでよ いとか、そういう文言になるのかと思うが、何かないか。

〇西田副委員長

委員長を交代する。

〇布施委員

自分の一般質問、他の委員の一般質問、代表質問、委員会質問によって、議員の質問はそれぞれ立場も地区も、問題提起も違うと思っている。その中で政策提言に結び付けたら良いということは多々ある。

ただ東広島市でも言われたように、ルール自体が、まだまだ決まってないような 状態であった。提言に結び付けるルール自体が固まっていないということを言われた。 そういった政策提言を行っても、市長部局に制度としてそれを認めさせるかどうかと いうことも、まだまだ時間と、議員間討議が必要であると思っている。もう少し時間 をかけて、参考にはなったが、やはり進めるためには、そういうものが必要ではない かと思っている。

全員協議会でも、自由討議で全員が口に出して言える機会があるのに、あまりない。やはりそういう議員間討議を促進する意味合いでは、こういうものを問題として、一般質問における政策提言に結び付けようではないかということをやると、議員間討議で意見が出てくるのではないか。そういうことをやることによって、議会が関心をどういうふうに示しているか、市民につながるのではないかと思っている。

したがって、取組としては前向きに考えながら、ただし、時間とルールづくりが 必要であるというのが私の意見である。

〇沖田委員

ここの所感にも書かせてもらったが、確かに制度自体は良いことだと思う。一般質問で、それを一人の委員の問題が、議会全体の意見になるという、この制度自体は良いが、要するにその提起した問題が何かによるのだと思う。それが制度になってしまって、毎議会それをやることが形骸化してくるのは違うのではないかと思う。

議員各議員の問題提起が本当に必要であれば、その制度をつくらなくても、先ほど布施委員が言われたように自由討議とかそういう場は今の浜田市議会もしっかり担保されているので、そういうふうな使い方をすれば良いだけで、これを東広島市の制度をそのままやるというのは少し違うのではないかというふうな思いがする。

〇小川委員

東広島市の取組については、浜田市議会に置き換えて言えば、もしかしたら今の 現行制度の中で、政策討論会を活用すればそれで、できる可能性が強いと思っている。 ただ、そういうことが今までされてないから、参考にはなる部分はある。

自分が本当は執行部とのやり取りの中で、すごく大事な政策を提起しているのに、 執行部が全然乗ってこないというようなことは、多分、発言された議員も感じておら れる部分もあると思うし、聞いておられる議員もそういうところはあると思う。それ を、自分としてもうちょっと政策提言に結び付けたい、と言える議会の雰囲気が確立 されてないというようなことを感じた。

形とすれば政策討論会を活用しながらやるのだが、そこにつなぐためのきっかけづくりというか、そういうところは少し検討の余地があるかなということを感じた。

〇村武委員

本当に良い取組だと思う。ただ、これを取組として必ずやっていくみたいな感じにしてしまうと、負担感というか、何か形ばかりになってしまうような気もする。

主に一般質問だと思うが、取り組んで進めようといったきっかけにはなるのかな とは思う。どうすれば良いのかというのが、まだ私の中で、きちんと結論が出てはい ない。

〇田畑委員

東広島市のやっていることを浜田市議会に置き換えると、一般質問であったり、委員会代表質問であったりできるわけであるが、全員協議会で議長から討論することはあるかと聞かれたときに、誰も発言しないということである。これからは、一般質問に対しても、委員会代表質問に対しても、もう少し注意をしながら、聞いておかないと、なかなかこういったことにはならないのではないかと思う。

これは浜田市議会の議員の資質なのかもしれないが、もう少し上を目指すようにやるべきではないかと思う。

〇佐々木委員

一般質問を議会全体の提言につなげていくというような取組は、制度手法は大変 良いことだと思う。それで、今もいろいろ意見が出ているが、どうやって、そういう 形に持っていくのかというのは、いろいろな課題がおそらくあるだろうと思うし、こ の東広島市のやり方も参考にしながら、整理をする必要がある。あと小川委員も言われたが、政策討論会という形で活用すればできるのかというところも踏まえていろいろ議論をして、こういった一般質問を政策につなげる形というのは、議論をして進めていく必要はあると思う。

〇西田副委員長

いろいろと各委員の意見を聞き、この浜田市議会としては、政策討論会とか自由 討議とかもあるし、またこれまでの一般質問とかそういう代表質問においても、これ は政策提言に結び付けられる質問であると感じられたことは、議員が普段から口にさ れている。

ただそれを、これは本当に大事なことだから、自由討議、政策討論にまで結び付け、一回議会全体でやったらどうかというもう一歩が踏み出せていないところがあると思う。その辺はもう少しアンテナをしっかり張って、もう一歩踏み出せるところまで議会としての意識を持っていくべきではないかと思った。すぐには難しいかもしれないが、議会として浜田市議会なりに、もう少しやり方があるのではないかという気持ちは持った。

ここで委員長を交代する。

〇牛尾委員長

考察としては、大方が、良い方法ではあるが浜田市議会に導入するには更に検 討・研究が必要だろうという感じで受けとめたが、それで良いか。

〇小寺書記

東広島市については、今後この議会改革推進特別委員会として実施の可否も含めて検討するということでよろしいのか。また、三次市も同じか。

〇牛尾委員長

三次市については、時期尚早であるというような感じであった。 賛成意見もあったが、全体としてはまだ、浜田市が導入するには、いくつかのハードルがあるというような感じでまとめようと思う

〇小寺書記

三次市についてはこの議会改革推進特別委員会ではもう検討はしないということで良いか。

〇牛尾委員長

三次市については、参考にはなったが時期尚早ということである。その中で、こういう意見もあったけれども、全体としては直ちに取り組むべき問題ではないなど、どういう文言が良いか分からないが。

全体としては、直ちに取り組むべき問題ではない、といった趣旨のまとめになろうと思う。

〇布施委員

考察するときには前向きの答弁も必要だと思うが、決断することも大事だと思っている。したがって、問題をずっと継続するのではなく、今回はいったん置いておく

という考察も必要ではと思われたので、委員長のまとめで良いと思っているが、どう だろうか。

〇牛尾委員長

この問題は15年ぐらい前に少しブームになったときに、いろいろな問題も同時にあったので、私はこの議会改革推進特別委員会で検討してほしいというようなテーマとして実は挙げなかった。ただ、たまたま三次市議会が視察先に選ばれたので、この際やり方について研究したいと思った。視察に行き、それなりの成果は上がったと思っている。佐々木委員も議員活動の根幹であると触発を受けたようだ。しかし、議会全体の理解を得ながら進まないと議会改革が進まないということもあるので、現時点では時期尚早であるというまとめになるのかなと思う。

〇濱見書記

三次市の視察の件については、委員長が最後に言われたとおりの進め方で良いと思う。今後の議会改革推進特別委員会で検討しない前提の考察のまとめ方で良いと思う。

東広島市については、今後、議会改革推進特別委員会で協議を進めていくという 形の考察でまとめることで良いと思う。

〇下間局長

東広島市について、先ほどの各委員の意見を聞いたときに、例えば最終日の全員協議会のところで、いつも議長が自由討議を諮るが、出ることがない。例えばもう少し深めて、個人一般質問で議会全体として何か取り上げていきたいものについても自由討議はあるかとか、もう少し膨らませるような言い方で聞けば変わるかもしれない。例えば一般質問が終わった後に会派の中でも少し話をしてもらいつつ、他の議員の質問にも少しアンテナを張りながら、会派の中で「これはやはり議会としてもう少し深掘りしていかないといけない」という意見とかがあったら、その全員協議会のところで自由討議に諮ってもらい、さらに、政策討論会に結び付けていって、議会としての合意形成を図り、提言などになるのがすごくきれいなやり方だと思うので、そういったまとめ方で良いのであれば、より具体的だと思う。

〇牛尾委員長

うことを思った。

貴重な意見であった。今回、それぞれ視察して非常に参考になったと思うが、それをどのように我々がこなしていくか、身に付けるかという問題はまた別問題としてあった。「急ぎ過ぎる」ということが非常に気になったので、やはり、ここでいくら各委員が会派に持ち帰ったところで、ここと同じような感覚とか空気感は伝わらない。だから、先ほど議長にも考えを聞いたが、その辺の問題も議会改革推進特別委員会に限らず、会派全体に浸透させるようなやり方が必要なのだろう。そうすると、全員協議会の自由討議などで、ある種のテーマを出しながら、皆で議論に参加してもらってやり合うという、そういう普段の訓練をしておかないと、伝わらないのかなとい

それでは、そのように考察についてもまとめ、後日確認を依頼する。

そうすると、今日の議題は、ほぼ終了した。意見も受けとめながら、行政視察レポートを村武委員にお願いするということになっているので、よろしくお願いする。

〇濱見書記

行政視察レポートの作成の期限であるが、8月19日の全員協議会で全議員に報告を するというスケジュールでお願いする。今日の議会改革推進特別委員会を踏まえて、 8月4日月曜日までにレポートの作成をお願いするとお知らせしている。

〇牛尾委員長

委員会の考察をまとめて渡さないと仕上げができない。今日が28日だから、30日 には考察を仕上げ、31日には送る。

それでは、次回の開催日についてである。今日、議題1で、少しまとめてたたき台を作ることにした。8月19日の全員協議会で、行政視察レポートを発表しなければならない。

18日の午前中としたいが、いかがか。

(「はい」という声あり)

それでは18日の10時に決定する。

以上で議会改革推進特別委員会終了する。

[11 時 52 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭